

1~3月 雇用アドバイザー出張相談

求職者の就労支援のため、毎月1回、雇用アドバイザーが出張して相談を受けます。日程、会場は、次のとおりです。どなたでも利用できます。気軽に相談ください。

ところ	とき
福部町総合支所	毎月第2月曜日 午前10時～11時30分 ※1月は1/15(月)、2月は2/19(月)に変更
用瀬町総合支所	毎月第2月曜日 午後2時～3時30分 ※1月は1/15(月)、2月は2/19(月)に変更
国府町総合支所	毎月第4月曜日 午前10時～11時30分
気高町総合福祉センター	毎月第4月曜日 午後2時～3時30分
湖南地区公民館	毎月第1火曜日 午前10時～11時30分 ※1月は1/23(火) 午後2時～3時30分に変更
下味野隣保館	毎月第2火曜日 午前10時～11時30分
津ノ井地区公民館	毎月第2火曜日 午後2時～3時30分
古海隣保館	毎月第3火曜日 午前10時～11時30分
末恒地区公民館	毎月第3火曜日 午後2時～3時30分
豊実地区公民館	毎月第4火曜日 午前10時～11時30分
岩倉地区公民館	毎月第1金曜日 午前10時～11時30分
富桑隣保館	毎月第1金曜日 午後2時～3時30分
倉田隣保館	毎月第3金曜日 午前10時～11時30分
中ノ郷地区公民館	毎月第3金曜日 午後2時～3時30分

問い合わせ先 市役所第2庁舎産業振興課
☎(0857)20-3222

国民年金保険料納付相談

「うっかり納め忘れた!」「私の年金ってどうなっているの?」など、あなたの疑問に答えます。

鳥取社会保険事務所では、12月25(月)～27日(水)の間、午後7時まで時間延長して保険料の納付相談を受け付けています。ご利用ください。

問い合わせ先 鳥取社会保険事務所 ☎(0857)27-8311

募集 平成19年度 小規模校特別転入制度

中山間地小規模校へ、ほかの校区から入学・転学できる「小規模校特別転入制度」の平成19年度転入児童を募集します。

■入学(転学)の条件

- ▷市内に在住し、平成19年4月1日現在で小学校1～6年生の児童を対象とします。
- ▷児童の通学は、保護者の送迎を原則とします(公共交通機関の利用も可)。
- ▷年度当初から、1年間以上の通年通学に限ります。



■受入校

- ▷神戸小学校(中砂見) ☎(0857)55-0007
- ▷東郷小学校(篠坂) ☎(0857)53-2542
- ▷明治小学校(松上) ☎(0857)56-0001
- ▷逢坂小学校(気高町山宮) ☎(0857)84-2026
- ▷瑞穂小学校(気高町坂本) ☎(0857)82-0361

■募集期間 12月15日(金)～平成19年2月28日(水)

■募集人員 若干名

問い合わせ先 市役所第2庁舎学校教育課
☎(0857)20-3357

法律相談

ところ 輝なんせ鳥取(福祉文化会館内・西町二丁目)
受付(予約) 12月20日(水) 午前8時30分～(先着順)
申込先 男女共同参画センター(0857)24-2704

とき 1月15日(月)午後1時～4時

ところ 市役所本庁舎4階第3会議室

定員 8人

受付(予約) 1月9日(火) 午前8時30分～(電話にて先着順)

行政相談

申込先 市役所本庁舎市民総合相談課 ☎(0857)20-3158

行政機関の仕事や手続き、サービスなどについて、公平・中立の立場で相談に応じます。

とき ▽1月10日(水) 午後1時30分～4時 ▽1月11日(木) 午後1時30分～4時 ▽1月16日(火) 午後1時～3時 ▽1月29日(月) 午後1時30分～4時

ところ ▽10日/輝なんせ鳥取 ▽11日/市役所本庁舎1階市民談話室 ▽16日/さざんか会館 ▽

緑の相談室

29日/トスク本店インフォメーションルーム

問い合わせ先 鳥取行政評価事務所 ☎(0857)24-5542

植物に関する疑問、管理・育生などの質問にお答えします。

とき ▽1月11日・25日(木) 午後1時30分～4時30分

ところ 市役所駅南庁舎1階入り口ホール(新日本海新聞社側)

問い合わせ先 鳥取県造園建設業協会東部支部 ☎(0857)24-5221

子どもの人権特設相談所

子どもに関する暴行・虐待、いじめ、体罰、不登校などの問題に、子どもの人権専門委員が応じます。相談は無料で、秘密は固く守られます。受付は、直接会場へお越しください。

とき 12月25日(月) 午後1時～4時

ところ 市役所駅南庁舎2階中央図書館 多目的ホール

問い合わせ先 鳥取地方事務局 人権擁護課 ☎(0857)22-2289